

常陸太田市教育委員会定例会（7月）会議録

- 1 日 時 令和2年7月17日（金）午後3時23分
- 2 場 所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員（教育長職務代理者）中村 和幸
委員 安西 仁人
委員 谷下田 幹子
委員 萩谷 浩司
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育部長 武藤 範幸
教育総務課長 小泉 秀明
指導室長 佐藤 義明
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 井坂 修
文化課長 高橋 知之
スポーツ振興課長 鈴木 正明
図書館長 高木 道安
学校給食センター所長 大畠 敬一
- 6 会議録署名委員 安西 仁人 委員
- 7 議 案
議案第38号 令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）案（教育費関係）の編成に対する意見について
議案第39号 令和3年度使用小・中学校教科用図書採択について
- 8 その他
- 9 閉 会 （午後5時3分）

教育長

定刻よりやや早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から教育委員会7月定例会を開会いたします。

今日は7月17日ということで、通常であれば夏休み前で、連日30度を超えるような気温となり、熱中症が心配されるところですが、今朝あたりは半袖では寒く、上着を羽織るような気温となっております。

また九州地方ですが、記録的な豪雨ということで甚大な被害が出ている状況です。

新型コロナウイルス感染者ですが、昨日東京で286名が発症し、国内の感染者も600人を超え、5月の緊急事態宣言解除後、最も感染者数が多く、今日はさらに更新するような状況となっております。

県内においても、県南や県西地区においては新型コロナ感染者が出ている状況であり、更なる感染者の増加が心配されるところです。

今日の夕方ですが、県庁の方でそれぞれの首長を集めて新型コロナ対策会議が開かれるということで、現在のステージ2がステージ3に引き上がるかどうか、そのあたりも心配しているところです。

一方、各学校においては再開して約2か月が経過しようとしているところですが、感染防止策を講じながら、日々の教育活動を行っているところです。

今のところ教育委員会に報告されるような生徒指導等の問題も発生しておりません。

夏休みも短縮され、先生達においても疲労が溜まっていると思いますので、様々な支援をしていかなければならないと思います。

本日の出席委員ですが、全員が出席となっております。また事務局職員についても、全員出席となっております。会議録署名委員には安西委員をお願いいたします。

議案の方ですが、事前に配布しておりますとおり2件の議案がございます。特に議案第38号については説明を多く要することと思います。

またその他のところで、各課から新型コロナ対応を含め、報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議案第38号、「令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」事務局から説明願います。

教育部長

それでは、議案第38号、「令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」、説明いたします。1ページをご覧ください。

提案者に代わり、ご説明申し上げます。

議案第 38 号、「令和 2 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 3 号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」でございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、来週の 7 月 21 日に開催予定の、令和 2 年度第 5 回市議会臨時会に提案する、令和 2 年度一般会計補正予算（第 3 号）案の（教育費関係）について、市長より教育委員会に意見を求められたことから、同意をするものでございます。

3 ページをご覧ください。横長の資料となります。

まず、今回の補正予算は、資料には記載はございませんが、主に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 2 次補正分、本市への交付額は 7 億 2 千 4 百万円でございますが、この交付金を活用し、新しい生活様式等への対応としての感染症対策や地域経済の回復などに取り組むための追加予算でございまして、本市においては、7 月の臨時議会と 9 月の定例会の 2 回において事業化を図るものでございます。

このことを前提といたしまして、第 1 条で、市全体として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、3 億 1,607 万 1 千円を追加し、総額を 315 億 4 百 16 万 5 千円とするものでございます。

次に、5 ページ、横長でみた場合は 3 ページをご覧ください。

歳出でございますが、下段の、9. 教育費でございますが、補正前の額、33 億 9,955 万 8 千円に、補正額 7,608 万 9 千円を追加し、総額 34 億 7,564 万 7 千円とするものでございます。

次に 8 ページ、横長でみた場合は 6 ページをご覧ください。

「歳入」の事項別明細でございます。

この中で、教育費関連補正予算の財源といたしましては、

1. の総務費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、また、6. の教育費国庫補助金の説明欄にございますように、文科省の学校保健特別対策事業費補助金を財源とするものでございます。

続きまして教育費の「歳出」でございますが、別添の、A 4 横長、右肩に別紙とある資料をご覧くださいと存じます。

まず、9 款 2 項 1 目小学校費、学校管理費でございますが、次の 2 ページ目の、9 款 3 項 1 目中学校費も内容は同様ですので、一括して説明をさせていただきます。

まず、今回の財源でございますが、明朝体の記載部分にございますように、文科省の学校保健特別対策事業費補助金でございまして、2 本ござい

ます。

1 本は①、「学校再開に伴う、感染症対策・学習保障に係る支援事業」で、「感染症対策」または「学習の保障」に必要な、消耗品や備品等の購入を、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる予算で、児童生徒数が 300 人以上の学校は 150 万円、300 人以下の学校は 100 万円、使えるの予算でございまして、国の補助金は事業費の 1/2、残りの 1/2 は今回の臨時交付金を充当するものでございます。

2 本目②は、「感染症対策のためのマスク等購入支援事業」で、特に感染症対策として、非接触型体温計や消毒液などの保健衛生用品を購入するための費用で、国の補助金は、事業の上限額として、児童生徒 1 人当たり 340 円で、先ほどの補助金と同様に、1/2 が国の補助金、残りの 1/2 は今回の臨時交付金を充当するものでございます。

これらの補助事業及び臨時交付金を活用し、ゴシック体の表記の箇所になりますが、小学校は、需用費の内、消耗品として 12 校で①、②を合わせて 4,783 千円で、主に記載の消耗品を購入しようとするものでございます。

次の、10 節、需用費の内、修繕料につきましては、小・中学校とも、教室内や廊下、洗面所、トイレ等の水道を「自動水栓」に交換し、感染症対策を図るものでございまして、財源は、全額、臨時交付金を充当するものでございます。

17 節、備品購入費は、文科省の 2 本の補助事業及び臨時交付金を活用し、12 校で、計 8,288 千円で、主に記載の備品を購入しようとするものでございます。

次に、2 ページ目の中学校費の内容は、小学校と同様でございまして、10 節、需用費の内、消耗品は 7 校合計で 1,136 千円、水道の自動水栓化としての修繕料は、3,897 千円。17 節、備品購入費は、6,208 千円でございます。

次に、9 款 4 項 1 目、幼稚園費でございしますが、幼稚園費から、最後の体育施設費までは、全てが、臨時交付金を財源とするものでございます。

では、幼稚園費の 10 節、需用費の内、消耗品費は、ハンドソープ自動ディスペンサーと補充用の液、また、修繕料は、水道の自動水栓化でございまして。

次に 3 ページ、公民館費でございます。

10 節、需用費の修繕料は、各地区公民館のトイレ手洗所の自動水栓化で、17 節、備品購入費は、各地区公民館に各 1 台の非接触型体温性を購入するものでございます。

次の図書館費でございますが、10 節、需要費の修繕料は、トイレ等の自動水栓化で、12 節の委託料及び 17 節、備品購入費の内の図書購入費は、今後の再度の外出自粛要請等の発令に備え、市民が在宅時間を有意義に過ごせるよう、読書環境を整えるため、蔵書を拡充するもので、本館をはじめ、各分室へ、図書資料 1,077 冊、視聴覚資料 67 点の配備を行うもので、上段の委託料は、これら図書資料を図書館システムに登録するための委託料でございます。

17 節、備品購入費の内の、施設備品購入費は、①として、図書の消毒機、1 度に 6 冊の消毒ができるものですが、この消毒機を、各館に 1 台ずつ、計 4 台を配置するもの。②空気清浄機は、4 台購入し、本館に設置するもの。③サーマルカメラは、来館者に対し瞬時に、かつ一度に多数の方の体温が測定でき、体温が高い場合には警告音や画面表示などにより、知らせることができるもので、出入口に各 1 台、計 2 台を設置するものでございます。

次に 4 ページ、資料館費でございますが、17 節、備品購入費は、①として、非接触型体温計、②として空気清浄機を購入し、設置するものでございます。

次に、社会教育施設費でございます。

10 節、需用費、修繕料は、記載の各施設、一番下段の西山研修所も含めた、水道の自動水栓化でございます。

14 節、工事請負費、施設整備工事は、生涯学習センター及び交流センターふじに、換気のための網戸を敷設するものでございます。

17 節、備品購入費は、①として、記載の施設への非接触型体温計の配備、②として、市民交流センター、パルティホールに、図書館と同様に、サーマルカメラを 2 台設置するものでございます。

次に、5 ページ、体育施設費でございます。

10 節、需用費、修繕料は、これまでの施設と同様に、記載の施設の自動水栓化。

14 節、工事請負費は、記載の施設に、換気のための網戸を敷設するものでございます。

以上でございますが、これらの取組みによりまして、これまで各施設の状況に応じて行ってまいりました感染拡大防止対策について、更なる強化・徹底を図ってまいります。

議案第 38 号「令和 2 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 3 号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」の説明は以上でございます。

なお、今回の補正予算には関係はないため、資料はございませんが、市

	予算の予備費を充当し、喫緊に対応が必要な事業として、2つの対応をいたします。 1つは、小中学校の夏季休業の短縮により、7月下旬から、8月中も授業を行います。小中学校の、理科室や音楽室、家庭科室などの特別教室には、エアコン及び扇風機が設置されていないことから、8月と9月の2ヶ月間、児童生徒の暑さ対策として、いわゆるスポットクーラーをレンタルにより配置し、また、スポットクーラーと併用して使用するための、大型扇風機を購入、配置することとさせていただきます。 2つとして、教育支援センター、かわせみでありますが、この施設も、児童生徒の学習室にはエアコンが設置されていないことから、1つの部屋へのエアコン設置、また、各部屋への網戸の敷設を行うこととさせていただきます。 以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま、教育部長から説明がございました。委員の皆様、何か質疑等がございますか？
委員	非接触型体温計を購入予定だが、今後サーマルカメラを導入する予定はあるのか。
教育部長	今回の補正予算の中で、国の補助の中で整理した経緯はありますが、1人あたりの補助上限が354円、児童生徒数が約2,800人ということで、10万円を満たない補助金額となっております。 まずは各家庭において体温計測など徹底し、健康観察シートの作成などお願いいただければと思います。
委員	先生達も忙しく、消毒作業を実施することが心配である。
教育部長	今回の補正予算には計上を予定してございましたが、委託業者委託2名で約4,000万円と試算したところです。今後も引き続き検討してまいりたいと思います。
指導室長	日立市では、有償ボランティアを9月末まで募集しているが、その先は未定である。 また県立高校にも確認し、生徒が清掃時間に定期的に消毒作業を行っている状況である。
教育長	なければ、議案第38号「令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」は議決いただいたことといたします。 それでは、続いて、議案第39号「令和3年度使用小・中学校教科用図書採択について」を議題といたします。事務局より説明願います。

教育部長	資料の 12 ページをお開き願います。議案第 39 号「令和 3 年度使用小・中学校教科用図書採択について」、提案理由ですが、こちらは、令和 3 年度使用の本市小・中学校教科用図書を採択するものであります。内容については、資料の 18 ページから 27 ページまで、それと、別紙となりますが、義務教育諸学校の教科用図書の採択方式(関連図)という資料があります。詳細につきましては、指導室指導主事より説明をいたします。
指導室指導主事	それでは、本市の令和 3 年度使用小・中学校教科用図書採択について、協議いただきます。よろしくお願いします。 なお、教科用図書とは、一般的には学校で授業に用いる教科書を指しております。以後、教科書という言葉に代えさせていただきます。 初めに、小・中学校通常学級用の教科書についてご説明し、その後、小・中学校特別支援学級（知的障害）用の教科書についてご説明申し上げたいと思います。 茨城県は、11 の採択地区があり、常陸太田市は、日立市、高萩市、北茨城市と第 1 採択地区を構成しております。選定協議会では、下部組織である調査部会に調査を諮問し、その報告をもとに協議を行い、教科書の種目ごとに 1 種、学校教育法第 9 条に規定する教科用図書、すなわち、特別支援学級（知的障害）用の教科書については、児童・生徒一人一人の障害の程度に合わせた採択ができるよう複数の教科用図書の選定を行い、その結果を各市教育委員会に報告します。各市教育委員会では選定協議会の選定結果を基に、教科書の採択を行うことになっております 次に、教科書の採択内容について説明します。資料の 25 ページの 1 をご覧ください。今年度は、（１）小学校用教科書は継続採択、（２）中学校用教科書（道徳を含む）及び、（３）小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科書は新規採択となります。 続いて、令和 2 年 7 月 9 日に行われました第 1 採択地区選定協議会の選定結果についてご説明いたします。選定結果は、資料の 18 ページから 24 ページに掲載されております。 それでは、18 ページをご覧ください。 小学校の教科書については、今年度は継続採択の年度であり 18 ページには昨年度と同じ教科書が記載されております。 続いて、中学校についてご説明いたします。選定結果は、資料の 19 ページから 20 ページに掲載されております。それでは、19 ページをご覧ください。

	中学校は、令和3年度より実施となる新学習指導要領の趣旨を踏まえて作成され、令和元年度検定を経た教科書から選定いたしました。種目の欄をご覧くださいと、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）、同じく（家庭分野）、外国語、道徳の10種目でございます。細かくは、国語が、国語と書写、社会が、地理的分野・歴史的分野・公民的分野、地図、音楽が一般と器楽合奏、に区分され、15種類となります。表右側の教科書番号をご覧ください。表中斜線があるところについては教科書がありません。また2学年にまたがって記載のあるところ、例えば、社会の地理的分野については1学年、2学年、2年間で1冊の教科書を使うことになります。 なお、今年度使用の教科書と比較して保健体育が学研から東京書籍に、外国語が東京書籍から開隆堂に、道徳が東京書籍から光村に教科書会社が変わっております。 この後、部屋の東側に展示いたしましたのでご覧いただきたいと存じます。
教育長	事務局から1点訂正がございますので、よろしくお願いいたします。
指導室指導主事	1点ご説明の中で、教科書会社の変更について、保健体育と外国語と道徳ということでお話をいただきましたが、もう1種、国語の書写が昨年まで光村でしたが、今年度から東書に変更となっておりますので、よろしくお願いいたします。
教育長	それでは教科書を見ていただきましたが、何かご意見等はございますか。
委員	「特別の教科道徳」において、以前の副読本の授業と教科書の授業との違いは何か。
指導室指導主事	学年によって差はあるが、17項目から22項目の内容項目が決まっており、内容項目を全て実施することが教科化となった最大の理由である。 副読本の方は内容項目が決まっており、全て網羅しなくても大丈夫だったが、現在教科化となったので、それを全て授業の中で取り入れなければならないということになっている。それが教科化になった最も大きな違いである。
教育長	他にご意見ありますか。それでは続きまして、ご意見がなければ、次に、小・中学校特別支援学級用教科用図書について説明願います。
指導室指導主事	それでは続いて、21ページをご覧ください。21ページより22ページは

事	小学校特別支援学級（知的障害）用の教科書、23 ページより 24 ページは中学校特別支援学級（知的障害）用の教科書の選定結果が記載されております。 特別支援学級で使用する教科書については、特別支援学級（知的障害）に在籍する児童・生徒の実態はさまざまであり、一人一人の実態に適した教科書が選べるように配慮されています。そのため、毎年採択替えを行い、複数の教科書を採択することが、通常の学級の教科書採択との違いです。21 ページの表を見ていただくと、「型」の欄があります。A型は軽度の知的障害対応の型で、検定と書かれたすなわち該当学年用教科書や検下と書かれた下の学年用の教科書（以下検下本と申します）から選定しました。B型は重度の知的障害対応の型で、主に検下本や星印でしめされたいわゆる星本を選定しております。星本とは、文部科学省が著作した教科書であり、内容的には非常に易しく作られている教科書となっております。一つ星本、二つ星本、三つ星本が小学校で使用するものです。例えば、4 ページの国語Bでは、3 年生から 6 年生まで、同じ教科書を使用することになります。内容としましては、簡単な漢字であったり、カタカナを使ったりしたものです。四つ星本は、中学校で使用するものです。星本がない教科につきましては、一般と書かれたいわゆる一般図書を選定しております。一般図書とは、書店で販売している図書のことです。通常の教科書では知的に学習が難しい場合に、興味をもって取り組めるような図書を選んで教科書として使用することになります。 さらに、21 ページ及び 23 ページの欄外の表記についてご説明いたします。昨年度の県の指導により、小学校においては、国語と算数、中学校においては、国語と数学と英語については、必要に応じて当該学年用の検定本が使用できることを示しております。 本日、第 1 採択地区教科用図書選定協議会で選ばれた教科書を展示してございます。後方及び北側に教科書が選定されておりますので、それぞれ見ていただいて採択していただきますようお願いいたします。特別支援学級の知的障害用の教科用図書の採択をお願いします。
教育長	ただいま、小・中学校特別支援学級用教科用図書について説明がありました。ご意見があればお願いいたします。 ご意見がないようですので、議案第 39 号「令和 3 年度使用小・中学校教科用図書採択について」は議決いただいたことといたします。

	それでは最後に事務局から説明がございます。
指導室指導主事	1点のみ補足させていただきます。文書の公開について説明願います。資料の27ページをご覧ください。⑥に「採択の時期」と記載があります。採択は8月31日までに行われなければならないとされており、それまでは採択に係るものは非公開扱いとなります。9月1日からは採択結果がホームページ等で公開されることとなります。本日の資料につきましても、取扱注意のほど、よろしくお願いいたします
各所属課長	○各課における新型コロナウイルスの対応状況等について報告。
委員	・学校で新型コロナ感染者が出た場合の今後の対応について ・修学旅行のキャンセル料について ・学校施設における避難所運営について ・新型コロナ禍における修学旅行の実施について
教育総務課	次回教育委員会定例会（8月）日程について 日時 令和2年8月20日（木）午後2時00分 場所 常陸太田市役所分庁舎 教育委員会会議室